

各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

| 相談の種類 | とき | ところ | 内 容 | 申し込み・問い合わせ先 | |
|-----------------------------------|---|---|--|--|---|
| 常設相談 | 午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日) | 市役所1階 市民相談室 | 民事・家事・行政などの相談 相談員: 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。 | 市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021 | |
| 法律相談 ◀先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を▶ | 10 / 24(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分) | 市役所1階 市民相談室 | あらゆる法律問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。 | | |
| 行政相談 (行政なんでも相談所) | 10 / 18(木) 午前10時～正午 午後1時～3時 | 市役所1階 市民ホール | 国や都道府県、市区町村の仕事などについての、要望、意見など 相談員: 司法書士、社会保険労務士、税理士、行政相談委員 | | |
| 多重債務法律相談 ◀予約制・前日までに予約を▶ | 10 / 23(火) 午後5時～6時30分 (1人30分以内) | 南丹市園部公民館 | 破産、民事再生、特定調停などの手続き、借金に関する法律相談 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。 | | |
| 消費生活相談 | 午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日) | 市役所1階 市民相談室 | 悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など 相談員: 消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。 | 市役所1階市民課 消費生活センター TEL 25-5005 FAX 25-5021 | |
| 行政書士による無料相談会 | 10 / 17(水) 午後1時30分～4時 | ガレリアかめおか 2階研修室 | 生活関連のあらゆる手続き相談 相談員: 京都府行政書士会所属行政書士 | 京都府行政書士会 第3支部 TEL 075-468-3238 | |
| 女性の相談室 | 一般相談 (電話、来所) | 午前10時～午後4時 (開庁日を除く毎日) | 市役所5階 人権啓発課 | 仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み | 市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 |
| | フェミニスト カウンセリング ◀先着3人・予約制▶ | 10 / 18(木) 午前10時30分～午後1時30分 (1人50分) | 総合福祉センター 3階相談室 | 女性が抱える生きづらさやさまざまな悩み 相談員: フェミニストカウンセラー(女性) | 市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 (午前10時～午後4時) ※託児(3回までは無料)は相談の1週間前までに申し込んでください。手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。 |
| | 法律相談 ◀先着3人・予約制▶ | 10 / 25(木) 午後6時～8時 (1人30分) | | 女性が抱える身近な法律上の問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士(女性) | |
| マザーズジョブ巡回相談 | ひとり親自立支援コーナー ◀予約制▶ | 10 / 12(金) 午前10時～午後4時 | ハローワーク プラザかめおか(安町) | ひとり親の就職活動に役立つセミナーの案内や就業生活相談 | マザーズジョブカフェ ひとり親自立支援コーナー TEL・FAX075-662-3773 |
| | ママさんコンシェルジュコーナー ◀予約制▶ | 10 / 12(金) 午前10時～午後3時 | | 子育て中のママが就職するに当たって必要な保育相談 | マザーズジョブカフェ TEL・FAX075-692-3445 |
| 人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日) | 10 / 22(月) 午後1時30分～4時30分 | 市役所1階 市民相談室 | 女性や子ども、高齢者、障害のある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 相談員: 人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ | 市役所5階人権啓発課 TEL 25-5018 FAX 22-6372 | |
| 京都府ナースセンター出張相談窓口 | 10 / 19(金) 午後1時30分～4時 | ハローワーク プラザかめおか(安町) | 看護職に関する就業相談、再就職のための研修案内、悩み相談 | 京都府ナースセンター TEL 075-222-0316 FAX 075-222-0528 | |
| 国民年金相談 | 午前9時～正午 午後1時～4時 (開庁日を除く毎日) | 市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口) | 国民年金に関する相談 相談員: 国民年金相談員、市職員 持ち物: 年金手帳、免許証など本人確認できるもの | 市役所1階 市民課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021 | |
| 税務相談 ◀相談日一週間前の午前中までに予約を▶ | 10 / 18(木)、25(木) 午後1時30分～4時30分 | 18日: 亀岡商工会議所 25日: 園部納税協会 | 税金に関すること 共 催: 近畿税理士会園部支部 | (公社)園部納税協会 TEL0771-62-0039 | |
| カウンセリング @ホーム ◀先着2人: 予約制▶ | 10 / 18(木) 午後7時～9時 (1人50分) | 総合福祉センター 3階相談室 | 仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友達のこと、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員: 臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 対 象: 15歳～35歳までの人またはその家族 | 総合福祉センター内 勤労青少年ホーム TEL 24-0294 FAX 24-3071 ※託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。 | |
| 精神保健福祉 家族教室 | 10 / 25(木) 午前10時～11時30分 | 南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 別館 | 精神障害(統合失調症を中心とした)に関する勉強会、相談 相談員: 保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。 | 京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609 | |
| 障害者相談員による 定例相談会 | 10 / 16(火) 午後1時～3時 | 亀岡市障害者相談 支援センター お結び | 障害に関すること 相談員: 身体障害者相談員・知的障害者相談員など | 亀岡市障害者相談支援 センター お結び TEL24-9193 FAX24-9194 | |
| 身体障害者巡回相談 ◀予約制▶ | 10 / 11日(木) 午前9時30分～11時 (受け付けは10時40分まで) | 南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 3階会議室 | 補装具の交付・修理の相談など 対象者: 肢体不自由者 持ち物: 身体障害者手帳、補装具(お持ちの人のみ)、印鑑 | 市役所1階障害福祉課 TEL25-5031 FAX25-5511 | |
| 生活相談 (生活困窮など) | 月曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (土・日曜日、祝日、年末年始は休み) | 亀岡市生活相談支援 センター(安町) | 経済的なこと、将来の不安、生活の悩みなど(例: 収入がなく生活できない、引きこもりの子どもの将来が心配など) ひとりで悩まず、まずはお電話ください。 | 亀岡市生活相談支援 センター TEL56-8039 | |